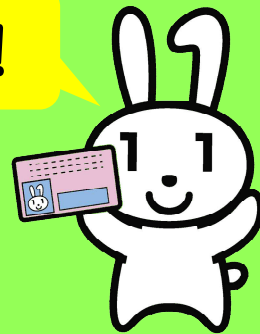
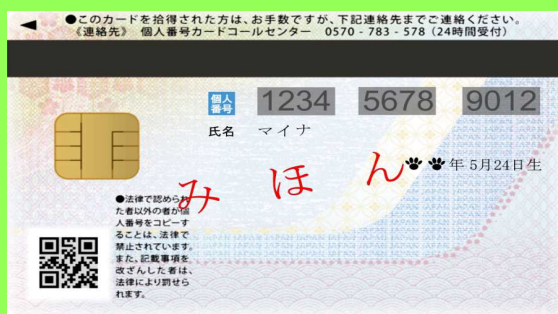


# マイナンバーカードはこんなことに使えるよ！



おもて面はあなたの顔写真入り



うら面のICチップにあなた本人であることを証明する「電子証明書」が入っているよ

**1** 本人確認書類になる！  
口座開設、携帯電話の契約、会員登録などの本人確認時に使える

**2** コンビニコピー機で住民票などが取得できる！  
年末年始を除く毎日6時半～23時の間であればコンビニで  
住民票・印鑑登録証明書・所得証明書・所得課税証明書（個人）  
が取得可能

**3** 健康保険証としても使える！  
2021年10月（予定）から開始。  
就職・転職・引越をしてもずっと使える！

**4** オンライン行政手続きで使える！  
署名用電子証明書を付けていればe-Tax（ネットで確定申告）ができる

## 申請したい人が3人以上集まれば、出張サポートに職員がカメラ等を持って会社やご自宅にお伺いします！

市民課、野尻・須木の  
住民生活課で申請書を用いたり、写真撮影  
など申請のお手伝いを  
しているよ。



【休日開庁日のお知らせ】 ※マイナンバーに関する業務に限ります。

日時 6月13日（日）、7月11日（日） 午前9時～午後5時  
窓口 市民課

【延長窓口】 ※市民課のみです。  
毎週木曜日（祝日を除く） 午後7時まで

【お問い合わせ】

- マイナンバーカードに関すること  
小林市役所 市民課 電話 0984-23-1112
- マイナンバーカードの健康保険証に関すること  
小林市役所 ほけん課 電話 0984-23-0116
- マイナンバー制度全般に関すること。  
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）  
平日 9：30～20：00 土日祝 9：30～17：30

